

社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 生活支援員募集案内

1. 職務内容

生活支援員：日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）にかかわる福祉サービス利用援助・日常的金銭管理サービスの提供及び利用者の状況把握等についての補助業務

※現役で介護・福祉関係の仕事に携わっている方（例：民生委員・ケアマネジャー・ホームヘルパー等）は応募できません。

2. 勤務日及び勤務時間

月曜日～金曜日の8時30分～17時の間で活動可能な時間

（1人の利用者についての活動時間は1回あたりおよそ1～2時間程度）

3. 勤務場所

幸区あんしんセンター（川崎市幸区戸手本町1-11-5 さいわい健康福祉プラザ）

※勤務場所からの移動は公共交通機関の他、自転車を使用する場合があります。

4. 募集人員 若干名

5. 採用予定日 随時

6. 待遇等

・時給 1,200円 ※交通費は別途支給

・雇用契約 令和8年3月31日まで（以後4月1日から3月31日の1年ごとに更新あり）

※雇用期間中に70歳に達した場合は更新できません。

7. 応募手続き

申込方法 所定の「申込書」を下記申込み先へ持参、又は郵送してください。

8. 選考方法等

《一次選考》 申込書による書類の選考

《二次選考》 一次選考合格者のみ面接による選考

9. 申込み及び問い合わせ先 **☎044-739-8727**

社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 川崎市あんしんセンター運営課

〒211-0053 川崎市中原区上小田中6-22-5 川崎市総合福祉センター6階（エポックなかはら）